



職場のトラブルで悩んでいるみなさん



青森県
労働委員会
委員による

労働相談会

を
利用しませんか？

毎月、労働相談会を開催していますので、お気軽にご相談ください。

- ◆労働者と事業主との間に生じたトラブルについて、青森県労働委員会の委員(*)が相談に応じます。
※公益委員（弁護士等）、労働者委員（労働組合役員等）、使用者委員（会社経営者等）
- ◆県内の労働者、事業主の方が対象です。
- ◆費用は**無料**、秘密は**厳守**！
- ◆労働相談会を利用したい方は、下記の会場へお越しください。※予約優先のため、事前の電話予約をおすすめします。
- ◆青森県労働委員会では、労働者・事業主の紛争解決を図るための「あっせん」も行っています。



令和4年 労働相談会開催日程

時間：火曜日13：30～15：30、日曜日10：30～12：30

月	火曜日	日曜日	会場
1月	11日	16日	青森県 労働委員会
2月	1日	20日	
3月	1日	13日	
4月	5日	17日	
5月	10日	15日	
6月	7日	19日	
7月	5日	24日	
8月	2日		
9月	6日	25日	
10月	4日	2日	
11月	(未定)	20日	
12月	6日	18日	
10月		16日	八戸市 (ユートリー)
10月		23日	弘前市

アクセス
青森市新町2丁
目2-11
東奥日報新町ビル
4階



青森県労働委員会事務局では、上記の労働相談会以外
にも、執務時間中、随時労働相談を受け付けています！
労働相談ダイヤル（事務局職員対応）
0120-610-782

～お問い合わせ先～

青森県労働委員会事務局

青森市新町2丁目2-11

東奥日報新町ビル4階

電話番号 017-734-9832

(電話予約もこちらからどうぞ！)



※ 開催日等については、変更することがありますので、あらかじめ
県ホームページ等によりお確かめください。



HPへのアクセスはコチラから！ →